

「国家」は誰のものか？——難民・憲法・群島の視点から

「足元からの民主主義」のためのノート

2015. 12. 23 本橋哲也(東京経済大学) tedtedm@hotmail.com

0. 『リア王』における「人格」からの問い

Meantime, **we** shall express **our** darker purpose.
Give **me** the map there. Know that **we** have divided
In three our kingdom; and 'tis **our** fast intent
To shake all cares and business from **our** age,
Conferring them on younger strengths, while **we**
Unburthen' d crawl toward death.

(William Shakespeare, *King Lear*, I, i, 35-40)

Then poor Cordelia!

And yet not so; since I am sure **my** love' s
More ponderous than **my** tongue. (I, I, 75-77)

Lear. I am a very foolish fond old man,
Fourscore and upward, not an hour more or less;
And, to deal plainly,
I fear I am not in **my** perfect mind.
Methinks I should know you and know this man;
Yet I am doubtful: for I am mainly ignorant
What place this is, and all the skill I have
Remembers not these garments; nor I know not
Where I did lodge last night. Do not laugh at **me**;
For, as I am a man, I think this lady
To be **my** child Cordelia.
Cor. And so I am, I am.
Lear. Be your tears wet? Yes, faith. I pray, weep not:
If you have poison for **me**, I will drink it.

I know you do not love **me**; for your sisters

Have, as I do remember, done **me** wrong:

You have some cause, they have not.

Cor. No cause, no cause.

...

Lear. You must bear with **me**.

Pray you now, forget and forgive: I am old and foolish.

(IV, vii, 60-84)

* 人称代名詞における自由と支配、使用と私有、他律と自律：

「代名=人に代わって語る」とはどういうことか？そもそも私たちは「他人に代わる」こと以外に、語る／騙ることはできないのではないか？

* 「わたし」と「私たち」の「責任」：(主語はだれなのか?)

「日本も守ってもらってばかりではいけないだと、戦う勇気を持たなければならないのだと、安倍さんは言っていました。だけどわたしは、海外で人を殺すことを肯定する勇気なんてありません。かけがえのない自衛隊員の命を、国防にすならないことのために消費できるほど、わたしは心臓が強くありません。

わたしは、戦争で奪った命を元に戻すことができない。空爆で破壊された街を建て直す力もない。日本の企業が作った武器で子供たちが傷ついても、その子供たちの未来にわたしは責任を負えない。大切な家族を奪われた悲しみを、わたしはこれっぽちも癒せない。自分の責任の取れないことを、あの首相のように「わたしが責任を持って」とか、「絶対に」とか、「必ずや」とか、威勢のいい言葉にごまかすことなんてできません。」 (寺田ともか、SEALDs KANSAI)

「戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません。」

「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子供たちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。」

「国民の命、安全を守ることは政府の責任であり、最高責任者は私だ。」(安倍晋三)

I. 難民／テロリズム／空爆

* 難民、移民、棄民、棄国

① 国家と移動：refugees, immigrants, emigrants, migrants……

(国家を基点とした人口把握の様態)

② 植民地主義戦争と国民国家形成／難民の創出

③ 国境のメルトダウン

* 難民の流入／流出路＝滞留地：アフガニスタン、シリア⇒パキスタン、トルコ、レバノン、ヨルダン⇒地中海、中欧⇒西欧

eg: マイケル・ウィンターボトム監督映画『イン・デイス・ワールド』

* シェンゲン協定による差別化

* 難民キャンプ化／富民ゲッター化する国家

④ テロリズム

2001.9.11 「テロとの戦争」→アフガニスタン／イラク戦争

2004年マドリード、2005年ロンドン、2015年パリ（9月からフランスはシリア空爆）

2015年11月 ベイルート、アンカラ、マリ……での自爆テロ

* アメリカ、スペイン、イギリス、フランスはテロの被害国ではなく戦争遂行国

* 難民(非常事態)のグローバル化 ← 非常事態(自爆テロ)のローカル化

* 沖縄における非常事態の常態化(警察権力の増大、予防検束、共謀法)

* 旧西側諸国の資本主義再生のための軍産複合体による兵器消費と開發生産

⑤ グローバリゼーション＝エネルギー革命と資本主義・植民地主義の同伴：

風力→石炭→石油→原子力→？(矢印の方向を逆転できない以上、「人類廃滅への無理心中」を避けるには、「気候」を変えるのではなく「機構」を変えるしかない。)

* COP21 とパリのテロリズム

⑥ 空爆テロのグローバル化： 植民地主義的歴史 (Sven Lindqvist, *A History of Bombing*(2012)、荒井信一『空爆の歴史』(岩波新書、2008))

フランスの北アフリカ侵略⇒イギリスのアフリカ・中東侵略⇒第一次世界大戦⇒ゲルニカ⇒日本軍の南京・重慶爆撃⇒東京・大阪・沖縄・ヒロシマ・ナガサキ⇒マーシャル群島⇒朝鮮戦争、ヴェトナム戦争⇒コソヴォ、アフガニスタン、イラク、リビア、マリ、ガザ、シリア……

*空爆とは住民の意志を挫こうとする国家テロリズムである

*2016年は西欧帝国主義による中東の国家分断をもたらした「サイクス・ピコ協定」から100年

⑦際限のない「テロとの戦争」

*被害者は「敵／的」として抹殺される「難民」（「付带的損害」collateral damage）だけでなく、「安全保障」のために自由を犠牲にする戦争当事国の市民

*「イスラム国」と、日本主導による集团的帝国主義体制のファシズム化といったどちらが、より脅威だろうか？

*国家は、暴力装置を独占しているだけでなく、何がテロリズムで、何がそうでないかという「暴力」と「安全保障」の定義を独占している。

II. 憲法／革命／主権

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」（「日本国憲法前文」）

「我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。」（「自民党憲法草案前文」）

「われわれは非武装の抵抗を続け、そしてひとしく国民的反省に立って『戦争放棄』、
『非戦、非軍備』を冒頭に掲げた『日本国憲法』と、それを遵守する国民に連帯を求め、最後の期待をかけた。結果は無残な裏切りとなって返ってきた。日本国民の反省はあまりにも底浅く、淡雪となって消えた。われわれはもうホトホトに愛想がついた。好戦国日本よ、好戦的日本国民者と権力者共よ、好むところの道を行くがよい。もはやわれわれは人類廃滅への無理心中の道行きをこれ以上共にはできない。」

(川満信一「琉球共和社会憲法前文」)

* 憲法を「人類普遍の原理」としているのは、文化や伝統や歴史や民族や国家に対する所有権の断念・放棄であるとともに、使用权への信頼・決意である。

* 日本国憲法における「平和主義」と「民主主義」の共存⇒安倍政権による立憲主義の否定 vs 平和憲法革命

* 憲法九条の戦争放棄／軍事力否定＝植民地主義と帝国主義に帰着する主権国家体制の止揚 ⇔ 主権国家とは、他の主権国家との戦争によって、自らのアイデンティティを確証し、同一性を担保される存在である。

Cf. 1648年ウェストファリア条約＝主権国家体制樹立＋宗教戦争回避

⇒主権国家（共同体＞宗教）と民主主義（国家＜民衆）は両立するのか？

III. 群島／海賊／先住民

①石原俊「群島の系譜学」：「わたしたちは、島を俯瞰のまなざしで眺める侵略と進出の地政学の誘惑に抗して、島を攻囲するグローバリゼーションや植民地主義と格闘しながら生きぬいてきた人びとの内発と自律の系譜学を、この手に取り戻さなければならない。」（『群島の歴史社会学』192）

②富山一郎「流着の思想」「流亡における土着の政治」：「家という日常性を問いつける契機を、すなわち離脱を、日常において確保することでもあるだろう。そこでは、留まることと離脱することとは同じ場所にある。」

（『流着の思想——「沖縄問題」の系譜学』82）

③ガヤトリ・スピヴァク「島の意識」：「凡百のナショナリズムよりも古い国家という発想は「同じ場所に生まれた」という考え方と同様、人が島という広大な異種混交性を遠ざけるために編み出した、生殖を第一義とする強制的な異性愛体制なのではないか、そしてそれは私たち自身が島であるという性質とつねにダブルバインドの関係にあるのではないか…歴史とはこのような空間をめぐる不可能な真実を否定することで閉じているのです。」（「国境のない世界」『いくつもの声』133）

*系譜学とは、代表＝表象が元の統治的地政学に帰着する危険をはらみながらも、人びとの多様な経験を、代表性と敵対性をめぐる政治的力学のなかで、聞き読み書き考えることから生まれる、理論的で詩的で芸術的な言語によって代弁する＝再分節化する試みである。

*仲介項としての群島： 曖昧な中間地点

in-between space, interface, contact zone

ユートピアとディストピアとの臨界

大陸 —— 諸島 —— 半島

（島の集合が「群島」なのではなく、島と海の総体が群島なのである）

*「西洋の従属国ベルト地帯」という群島：

東南アジア～インド亜大陸～中東～ケニア～ルワンダ～ウガンダ

（A・ヴルチェク／N・チョムスキー『チョムスキーが語る戦争のからくり』（平凡社）

*群島理論の系譜

①ポストコロニアルな認識

ヒューム「考古学」、バーバ「文化の場所」、スピヴァク「ディアスポラ」、ロイ「異なる想像力」、ウィーバー・ハイタワー「帝国の島々」・・・

#” Caribbean Islands”：コロンブスは到達した土地をインド大陸だと考えた：誰でも最初は到着地を「陸」と考えたがるが、その土地を高地から俯瞰・睥睨することによって「島」として認識し、その瞬間に所有権概念＝植民地主義が胚胎する。

#帝国主義的な移動、反帝国主義的な移民、ネオリベラルな（強制的）移送と定住・・・

②美学的な認識

西江雅之「言語の連続体」、今福龍太「群島世界論」、管啓次郎「オムニフォン」・・・
自分の肉体の外がすべて「異郷」であって、そこに住む人びとの日常や慣習はすべて「異文化」であることを確認するために、多様性と純粋性の確執をきざむ足跡をたどること。

③地政学的な認識

マイク・デイヴィス「都市論」、酒井隆史「自由論」、渋谷望「労働論」、入江公康「サンディカ」・・・

グローバル・ネオリベリズムは、都市（国家）の三層構造を反映し、それによって繁栄する： 非民（ゾンビ・規格化されない死） / ゲットー化された市民（スラム・規格化に抗う生と死の混在） / ゲート化されたタワーの中核民（セレブ・規格化された生）（ジョージ・A・ロメロ監督映画 ” The Land of the Dead”）

④海賊的な認識

マーカス・レディカー「帆船と海の地獄」、G. アンチオーブ「ダンスと抵抗」、ドゥルーズとガタリ「ノマドと戦争機械」、矢部史郎「原子力と都市」

中産階級の崩壊：

伝統的マルクス主義による資本家/市民/プロレタリアート構造の見直し

* 群島の想像力から階級概念とサブカルチャー概念の再考へ：

①水夫＝労働現場としての「帆船という<島々>」

②「海賊たちが志向した新たな秩序は、世界市場の前線に置かれた全制的施設に蔓延する「暴力の文化」に抗して培われた、精確に社会学的な意味でのサブカルチャーであった。」（石原、33）

ネオリベラルな資本主義的消費社会におけるハイカルチャー/ローカルチャーの差異の無効化→労働者階級や周縁者の文化も消費対象→都市における野宿者の排除のような暴力的なスペクタクルをも消費のまなざしの対象

オリンピックに代表されるスペクタクル・スポーツを通じた民衆の情動の組織→中産階級的消費文化から「アンダークラス」の文化としてのサブカルチャー、「日本社会の文化」として包摂できないものへの注目＝覇権的な文化と周辺的な文化との対

立が消えた状況で文化の生産や消費

軍事、情報産業、災害ビジネスの民営化

「サブクラスの文化」 = 消費主義に抗う在日外国人文化やクイア文化、帰国子女文化、野宿者や寄せ場の文化アナキストの文化の発生

* 先住民包摂という国家民創出のエコノミー

① 「帰化人」の創出（創氏改名）：潜在的スパイ、テロリスト

「先住した外国人 (native foreigner)」：先住概念の書き換え

先住民であるゆえに征服者によって外人として周縁化される = "almost the same but not quite...almost the same but not white (Bhabha) vs "going native" ⇒ "alter-native"な（変化と流浪をはらんだ土着）島人のありよう

② 日本による植民地化の二様態

a. 北海道、琉球処分： 海洋経済活動の制限→国内植民地化

b. 樺太・千島、小笠原： 海洋経済の自立→アナーキー・ノマド的植民地化

cf. 小学校唱歌「蛍の光」第4節

1881（沖縄県設置の2年後）「千島のおくも、おきなわも、/八洲のうちの、まもりなり。/いたらんくくに、いさをしく/つとめよ わがせ、/つつがなく。」

1906（1885 下関条約、1905 ポーツマス条約）「台湾のはても、カラフトも・・・」

1941（太平洋戦争）「昭南のはても、アリューシャンも・・・」

* 戦後冷戦秩序の原点 = 国家の所有権と島人の自己決定権との臨界

① 日本皇軍の降伏引き延ばしによる東アジア冷戦状況の現出

② サンフランシスコ講和条約第3条：

沖縄・奄美・小笠原・硫黄諸島の米国による排他的施政権と軍事利用を、日本国自身が自主的に提供することによって、島々住民の自律を妨害する。

cf. J. ダワー「サンフランシスコ体制は1951年9月8日署名、1952年4月28日発効の「2つの条約」にもとづく」：

① 日本と交戦していた48の連合国との多国間対日講和条約→日本の国家主権回復

② 日米二国間安全保障条約→日本の属国化

②による①の凌駕がサンフランシスコ体制の歪み = 東アジア冷戦秩序 =

「パックス・アメリカナ」を作ってきた→未了の多国間講和を改めて遂行することで、真の冷戦終結＝「パックス・アジア」の可能性が生まれる。

* 「要石」（沖縄諸島） or 「捨て石」（小笠原諸島・硫黄諸島）：
地政学的必然（軍事的要件）＜政治的計略（日米合作の支配経略）→
日本＝「植民地なき帝国主義国家」、「寄生的植民地主義国家」「永続敗戦国家」
→島の系譜学とは、「ディアスポラ・難民」という「所有せざる人々」（アーシュラ・
ル＝グイン）の視点から、近代国家を「代補」する試みに他ならない。

* 群島＝代補の場：「代補」とは、あるシステムや体制の欠落を補うべき補完物が、
実のところそのシステムや体制内の秩序のなかにあらかじめ備えられており、それゆ
えにその秩序が機能するための「場」を作り出すこと。

IV. 「沖縄」に学ぶ／真似ぶ

* 「国会前」と「辺野古」を同一化して語ってよいのだろうか？

反基地闘争における国家的(再)領土化への日常的な抗い：「辺野古の闘いや基地本
土移設が日本を変える」という国家主権言説ではなく、米軍と日本政府に代表される
国家暴力をあらゆる現場で拒否することが私たち一人一人を変える。

* 岡本恵徳の思想／運動： 国家と日常性

「沖縄は『日本国家』からはみだしたところで、沖縄に対する『日本』の対応のあり
方を、米国の施策との関連を中心とした国際的な動きの中で見ることを可能とするよ
うな事情もあった。朝鮮戦争や、台湾海峡、更にはベトナム問題というような、国際
的な動きが、直接的に沖縄にかかわっており、それが沖縄の人たちの日常の上にもじ
かに影響するものであったから、沖縄に関する日本政府の施策を絶対化し固定的に捉
えるのではなく、いわば多構造の国家間の諸関連のもとでそれを捉えとらえかたを
身につけることになった。日本国家といえども、そこでは、主として米国とのかかわ
りでその施策を行うところの相対的な存在でしかないように受けとめられたのであ
る。」（岡本恵徳「日本を相対化すること」『「沖縄」に生きる思想 岡本恵徳批評
集』未来社、2007年、94頁）。

「もともと『国家』(祖国)や『異民族』という観念は、日常生活においては、それほど現実的なものとして存在するわけではない。今日をどのように過ごし、明日またどのようにむかえるかという日常性のなかでは、それはどうでもよい。」(岡本恵徳「水平軸の発想」『現代沖縄の思想と文学』沖縄タイムス社、1981年、244頁。)

*大学の終焉／周縁:

「馬鹿にされない」ために「馬鹿にならない」人文学の陣地戦・後退戦(ヘゲモニー闘争) “Hegemonising is a hard work.” (Stuart Hall)

語りの解釈という人文学的リテラシーこそが、他者の語りを自己の力能とする:

日々の世界とのつながりを外交や利権といった国家の専権事項とする装置から奪い返し、日常のさまざまな現場でそのような“Gift”を発揮させる条件を開花させること

*Allen Nelson (1947-2013)

ひとりの少女が「ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか」と質問した。目をつぶって下を向いた彼の顔の裏に、最初に殺した四〇代のベトナム人の男の姿が浮かんできた。その男は武器を持っていなかったが、苦しそうに口を開け、血だらけになって死んでいったのだ。上官が言った、「よくやった。これでお前も一人前の男だ」。どれくらいの時間が経ったか、やっと小さな声で「イエス」と彼は答えた。少女が彼のところまで来て、「可哀そうなネルソンさん」と言いながら彼を抱きしめた。驚いて目を開けると、自分のお腹のあたりに涙をいっぱい溜めた少女の顔があった。その一言を聞いた途端、息ができなくなった。震えながらやっと息をすると、大粒の涙があふれ出た。涙は頬を伝って顎からぽたぽたと落ちる。教室中の子どもたちが皆かけよってきて、彼を抱きしめた。子どもたちも泣いていた。先生も教室の隅で泣いていた。それまでネルソンは泣いたことがなかった。涙すらも戦争に奪われていたのだ。自分の境遇を恨み、自分の選択を悔やみ、自分自身にも世界にも愛想が尽きて、自ら命を断とうとした。しかしその少女の涙が、その一言が彼を溶かし、立ち直る決心をさせた。(ビデオ『九条を抱きしめて』)

*高岩仁監督映画『教えられなかった戦争 沖縄編 阿波根昌鴻、伊江島の戦い』